

平成24年第8回中津川市教育委員会定例会議事録（要旨）

日 時 平成24年7月23日（月） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 横井 晃

松田 幸博 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 今井教育企画課長
内木子育て支援対策監兼幼児教育課長 幸脇阿木高等学校事務長
市岡文化スポーツ部次長兼図書館対策監 小栗図書館対策室長
鈴木発達支援センターつくしんぼ所長 田島発達相談室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第22号	平成25年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について	承 認
議第23号	中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認

〔開 会〕

〔議 事〕

【田島委員長】議事に入ります。日程第1議第23号「平成25年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書採択について」、説明をお願いします。

【岩久教育次長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】この件につきまして、ご意見ご質問お願いいたします。

全部が今年も昨年と同じものということですね。

【岩久教育次長】小学校については、今年度が2年目になっております。中学校については、今年度から新たに採択をしていて、これを来年度以降も使用するというようになっております。法令上は同一の教科書を4年間、採択を続けるということになっております。

【田島委員長】ご意見ご質問がないようですので1と2を一緒に承認ということで、議第23号「平成25年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書採択について」は、承認とさせていただきます。

それでは、日程第2議第24号「中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」、説明をお願いします。

【今井教育企画課長】〔資料に基づき説明〕

【田島委員長】条例を付けていただくと見やすかったのですが、これに関してご意見ご質問ございますか。

【小幡委員】新旧の対照表とこちらの提案文の中で第4条、多分これは間違いだろうと思っておりますが「会長は運営委員会の会議を招集し、会議の議長となる」と書かれていますが、対照表は「会長は運営委員会を招集し会議の議長となる」となっています。多分対照表の方が正しいのだと思うのですが、どうですか。

【今井教育企画課長】確認します。

【田島委員長】確認していただいておりますので、他の質問があればどうぞ。

私から条例を付けていただくと非常に見やすいということを申しましたが、これは平成17年の合併のときに作ったものですよね。それ以来、こういう提案がなければ見直すことはなかったということで、細かい言い回しを確認するという作業は、提案がなければこのままなくなってしまうのでしょうか。

【山内事務局長】条文については順番に変わっている部分があります。国の方の指導とかがありまして事があったときに変えていくというもので、間違いではなく言い回しを同じようにするということなので、ご了解いただければ有り難いと思います。

【今井教育企画課長】この文言につきまして、専門部署に今確認しました。どっちをとっても問題ないという話でしたが、皆さんのご意見がありましたので対照表の文脈で扱わせていただきたいと判断しました。

【田島委員長】一度読んでください。

【今井教育企画課長】「第4条 会長は、運営委員会を招集し、会議の議長となる。2、副会

長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。」以上です。

【田島委員長】いかがでしょうか。

【小幡委員】結構です。

【田島委員長】他にご意見ご質問ありますか。

【松田委員】内容とは若干違うかもしれませんが。中津川市というのは加子母のことですが、加子母と東白川村がどれぐらいの割合なのかお知らせいただければ有り難いと思います。

【今井教育企画課長】資料を持ってきます。

【田島委員長】資料を持って来られますので、お待ちください。

【今井教育企画課長】先生の数も参入した数しか分かりませんが、加子母小学校は178食、加子母中学校は112食、東白川の小学校は154食、東白川中学校は84食で運営しています。

【田島委員長】よろしいでしょうか。

【松田委員】はい。

【田島委員長】他にありませんか。

ないようですので、日程第2議第24号「中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、承認とさせていただきます。

これをもちまして、平成24年第8回中津川市教育委員会を閉会とさせていただきます。

〔閉 会〕